

## 議事 2 福岡県の主要な労働施策と課題について

### [新雇用開発課]

#### ○論点となるテーマ

男性の育児休業取得をはじめ柔軟な働き方の推進について

#### ○現状

令和 4 年度の子育て応援宣言企業の男性の育児休業取得率は 48.4%（国は 17.13%）と前年度と比較すると上昇したものの、女性の取得率と比較すると低い水準。男性の育児休業の取得期間は 1 か月以上が約 3 割と長期の取得者はまだ少ない状況。（別添 P 1, P 2）

国の調査では、男性が育休を取得しなかった理由について「収入を減らしたくなかったから」（39.9%）が最も多くなっているが、次いで、「職場の雰囲気、会社や上司等の理解がなかったから」（22.5%）など、職場環境に関する理由を掲げている人が多い。（別添 P 3）

県では、企業のトップ自らが従業員の仕事と子育ての両立を応援する取組を宣言する「子育て応援宣言企業」の登録数の拡大等を推進。また、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを推進するため、昨年度は気運醸成を図るためのフォーラムの開催、今年度は宣言企業の先進的な実践例について情報番組等を通じた情報発信を実施。（別添 P 4, 5）

国においては、男性の育児休業取得率の数値目標を「50%」（令和 7 年度）に引き上げ、令和 12 年度に「85%」にする新目標を設定。今後、育休取得率の開示制度の拡充や「産後パパ育休」（最大 28 日間）の育児休業給付金の給付率引き上げ、応援手当を支給する中小企業への助成措置の強化等を図る予定。

#### ○課題

男女で育児・家事を分担しつつ、共働き・共育てを定着させていくためには、男性の育児休業取得が「当たり前」となるよう、取得促進に向けてさらに取り組む必要がある。

また、男女がともに仕事と育児を両立するためにも、短時間勤務やテレワークなど柔軟な働き方を選択できる環境整備を促進していく必要がある。

#### ○議論いただきたいこと

仕事と育児の両立のために、企業が短時間勤務やテレワークなど柔軟な働き方ができる勤務制度を整えるためにはどのような支援が効果的か。

特に、男性の育児休業取得を促進するためにはどのような支援が有効か。

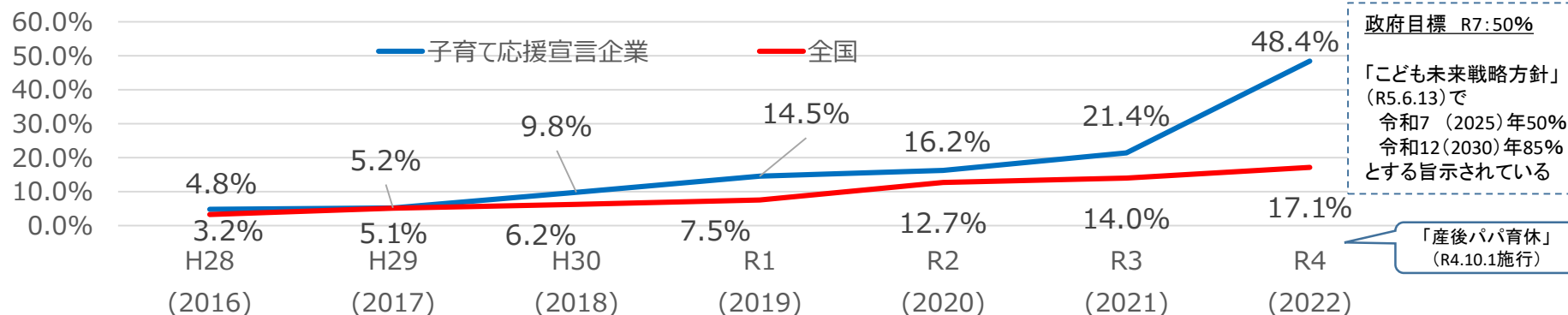
# (1) 育児休業取得率

(「2023年度子育て・応援宣言企業アンケート」結果)

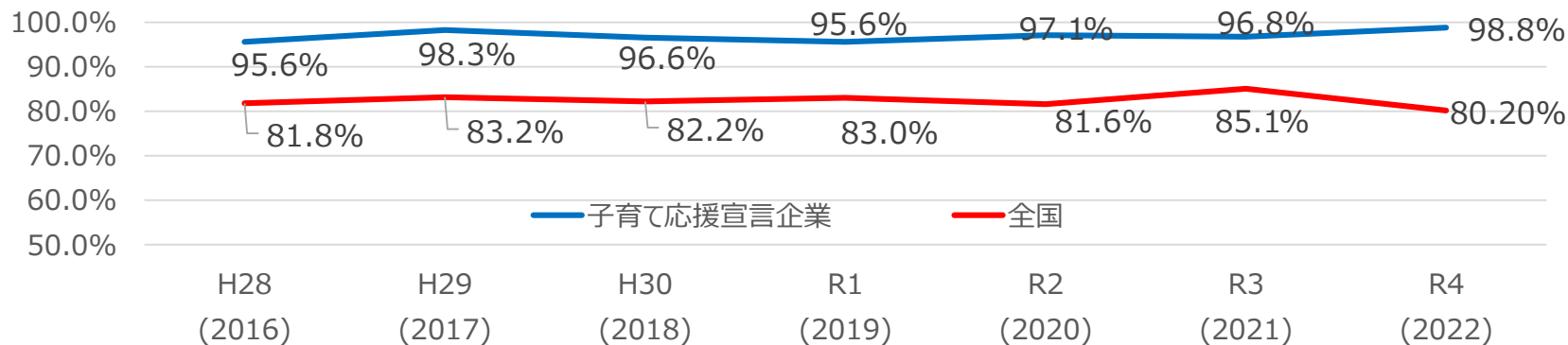
女性はほぼ全員が取得

男性はR3年度からR4年度にかけて大きく上昇したものの、女性と比べると依然として低い状況

## 男性



## 女性



出典 (全国) : 「雇用均等基本調査」(厚生労働省) …毎年実施

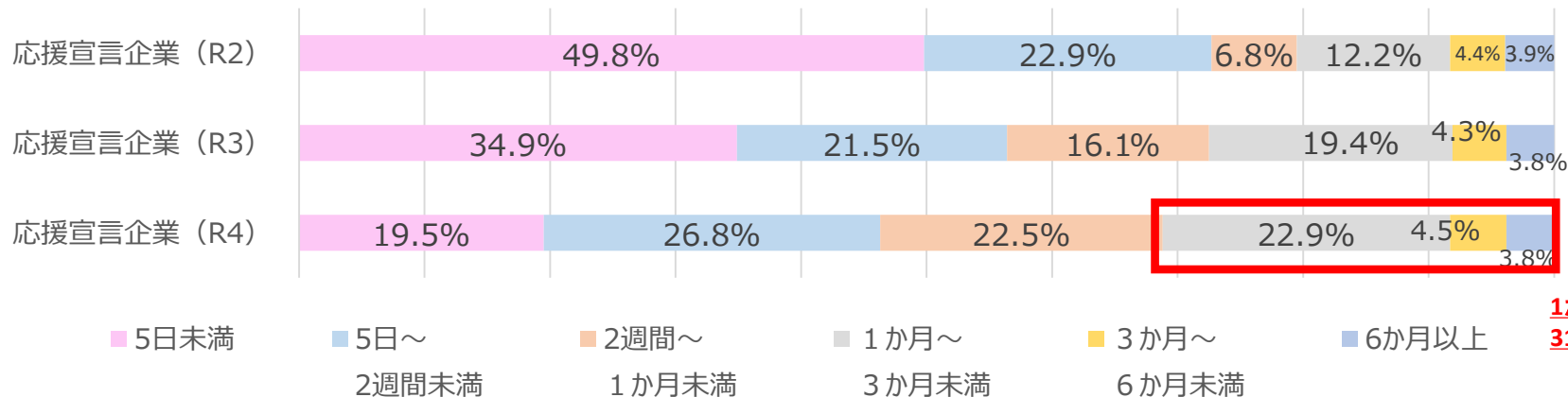
## (2) 男性従業員の育児休業

(「2023年度子育て・応援宣言企業アンケート」結果)

### ① 男性従業員の育児休業取得日数

応援宣言企業の取得日数は、年々伸びている

しかし、取得日数は1か月以上が約3割と、長期の取得者はまだ少ない状況



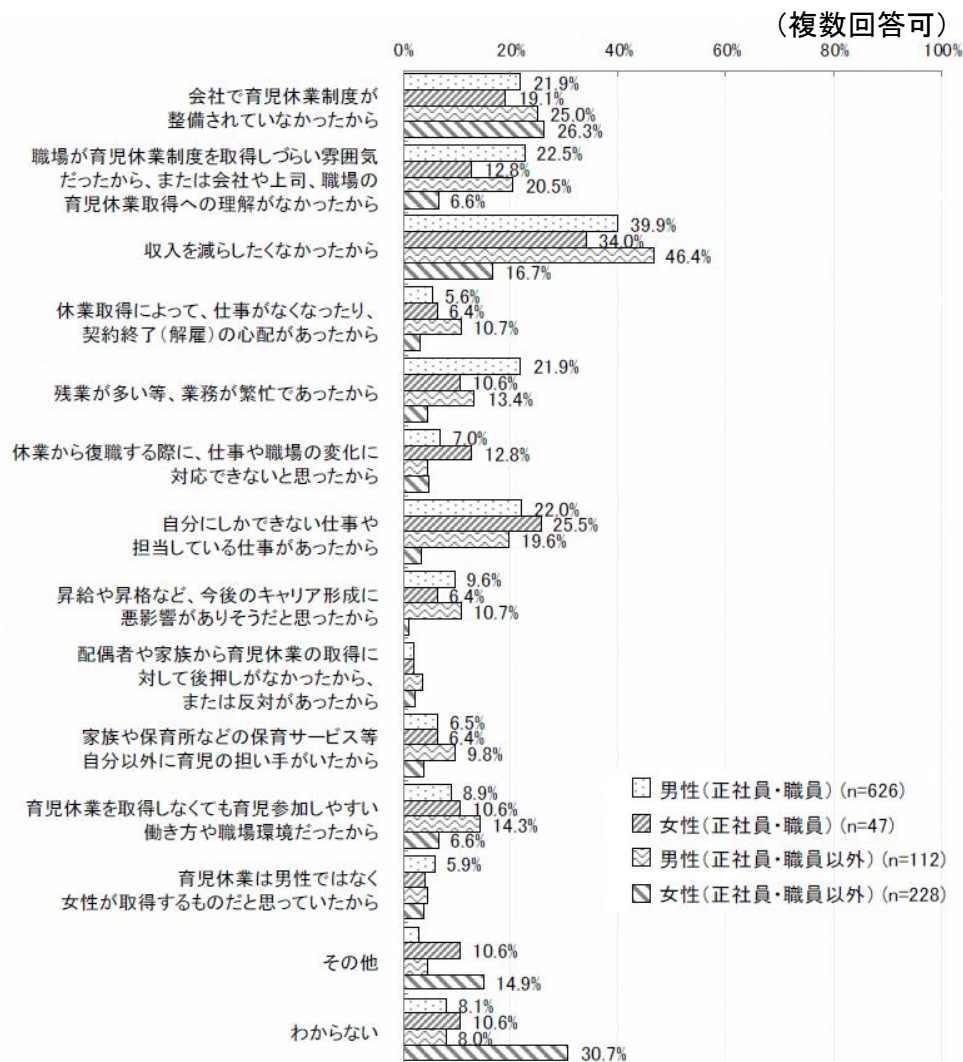
### ② 男性従業員の育児休業取得促進のために実施していること (複数回答可)

1	休む人の仕事をカバーする体制の構築	50.5%
2	休業中の所得の保障 (育児休業給付金以外による保障)	13.9%
3	取組事例 (前例) を紹介	8.4%
4	育児をする従業員のネットワーキングの構築	7.5%
5	取得目標を定める	5.9%

# (3) 育児休業を取得しなかった理由

【出典】日本能率協会総合研究所「仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業」  
(労働者調査)(令和4年度厚生労働省委託事業)

男性（正社員・職員）では、「収入を減らしたくなかったから」が39.9%で最も回答割合が高く、次いで「職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから、または会社や上司、職場の育児休業取得への理解がなかったから」が22.5%となっている。



※未子の育児のための休暇・休業制度のうち育児休業の利用状況において、「3.利用したことはないが、利用したかった(利用したい)」「4.利用したことはなく、利用希望もない」のいずれかを選択した回答者を集計対象とする。

## (4) 本県の仕事と子育ての両立支援に係る主な取組

### ① 「子育て応援宣言企業」の登録数の拡大及び取組内容の充実

- 平成15年9月から企業のトップ自らが従業員の仕事と子育ての両立を応援する取組を宣言し、実行する「子育て応援宣言企業」登録制度を推進。
- 平成27年度から子育て応援宣言企業の取組の柱に「男性の育児参加を促す取組」を追加。5つの柱から2つ以上、具体的な取組を宣言。

取組の柱

- ・育児休業が取得しやすい環境づくり
- ・育児休業期間中に職場とのコミュニケーションがとれる仕組みづくり
- ・円滑な職場復帰に向けたサポートの実施
- ・職場復帰後の弾力的な勤務時間の配慮
- ・男性の育児参加を促進する環境づくり

宣言企業数8,427社 (R5.9末)  
(うち男性の育児参加促進宣言企業数2,279社)

- 平成27年度から子育て応援宣言企業・事業所知事表彰に「男性の育児参加促進企業」を追加。毎年表彰を実施し、表彰企業の取組事例をホームページ等で広く紹介。

知事表彰企業 77社 (平成19年～令和4年)  
(うち男性の育児参加促進企業 11社)

## (4) 本県の仕事と子育ての両立支援に係る主な取組

### ② 男性の育児休業取得促進事業

#### 【令和4年度】『育休のススメ！パパ育フォーラム2022』の配信

改正育児・介護休業法の第2弾（「産後パパ育休」の創設、分割取得）が施行されたのを機に、男性の育児参加に対する一層の気運醸成するためのフォーラムを開催。

- ・ 内 容：知事と企業経営者との対談、男性育児休業取得者講演  
基調講演、育児・介護休業法の改正内容解説
- ・ 方 法：オンライン（YouTubeで2か月配信）



#### 【令和5年度】宣言企業の先進的な実践例をテレビ番組や動画で紹介

男性の育児休業が取得しやすい職場環境づくりを推進するため、子育て応援宣言企業における先進的な実践例について情報番組等を通じた情報発信を実施。

##### (1) テレビ番組

- ・ 放送局：KBC（九州朝日放送）
- ・ 放送日：11月5日(日)～11月29日(水)の期間中全12回放送
- ・ 内 容：約2分間の番組に県内12企業が各1回出演。企業の取組概要、企業代表者、男性の育児休業取得者の声を紹介。

##### (2) 動画配信

- ・ 内容：県内4企業の人事労務管理制度及び運用上の工夫等を紹介
- ・ 方法：Youtube・Instagramで配信  
（県庁動画資料館、子育て応援宣言企業HP）